

宇部市障害福祉プラン（案）と第四次宇部市総合計画 後期実行計画（案）について

資料 3

番号	ページ	第四次宇部市総合計画 後期実行計画の内容	宇部市障害福祉プランの内容
<b>第5章 第四次宇部市障害者福祉計画</b>			
<b>基本目標 I 互いを理解し、共生するまちづくり（ユニバーサルデザインのまちづくり）</b>			
1	P 2 4 P 2 5	<p>4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち</p> <p>シティプロモーションの推進</p> <p>シティプロモーション推進事業</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスペインのホストタウンとして、アートやスポーツ等を通じた交流を軸に、人的、経済的、文化的な相互交流を図り、グローバル化の推進、共生社会の実現を図ります。</p> <p>スポーツ活動の推進</p> <p>スポーツに親しむ環境づくり事業</p> <p>オリンピック・パラリンピアンとの交流事業を実施するとともに、大規模な国際競技大会に合わせた事前キャンプや、大会後の交流の場の創出に向けた誘致活動を実施します。</p>	<p>施策分野2 ユニバーサルデザインの推進</p> <p>(1)心のバリアフリーの推進</p> <p>&lt;現状と課題&gt;</p> <p>「また、平成 28 年 12 月に、宇部市は「共生社会ホストタウン」に認定されたことから、パラリンピアンとの交流などを通じ、障害への理解を促進し、アートとスポーツの両軸から心のバリアフリー化を推進していきます。」を追記。</p> <p>施策事項、施策内容に</p> <p>①共生社会ホストタウンの取り組み</p> <p>「■共生社会ホストタウン(2020年東京オリンピック・パラリンピック)の取り組みにより、心のバリアフリー化を推進します。」を追記。</p>
2	P 3 1	<p>3 健幸長寿のまち</p> <p>共生の福祉の推進</p> <p>障害者地域活動支援事業</p> <p>障害者が地域社会の中で安心していきいきと暮らしていくために、コミュニケーション支援者等の養成及び派遣制度の充実を図ります。</p>	<p>施策分野3 人材の確保</p> <p>&lt;現状と課題&gt;</p> <p>「また、保健・医療・福祉サービスの担い手だけでなく、コミュニケーション支援現場等においては、支援ボランティアによる支えが不可欠であり、その人材確保も急務となっています。」を</p> <p>「また、コミュニケーション支援現場等においては、ボランティアによる支援に頼っている状況であり、医療機関や就労現場等において専門的に支援ができる人材の確保とともに、市民の多くが適切なコミュニケーションができるような人材養成もあわせて行う必要があります。」</p>

			<p>へ修正し、</p> <p>施策事項、施策内容については、</p> <p>「■手話奉仕員、点訳者、音訳者など、障害者支援ボランティアの養成講座を修了した人が、支援者として活動できるよう育成の仕組みを構築します。</p> <p>■病院をはじめとする医療機関で働く専門職等が、障害者の特性にあったコミュニケーション支援が実施できるよう、支援者養成の環境を整えます。</p> <p>■宇部市スポーツコミッションと連携し、障がい者スポーツ指導員等の養成を支援します。」を</p> <p>「■障害の特性に応じたコミュニケーション支援を推進するため、高い専門性をもつコミュニケーション支援者の養成をします。</p> <p>■病院をはじめとする医療機関で働く専門職等が、障害者の特性にあったコミュニケーション支援が実施できるよう、大学等の専門機関と連携した支援者養成を行います。</p> <p>■地域住民による支援を実施するため、市民のコミュニケーションサポーターの養成を行います。」</p> <p>■宇部市スポーツコミッションと連携し、障がい者スポーツ指導員等の養成を支援します。」へ修正。</p>
<b>基本目標Ⅲ ともに自立し安心して暮らす</b>			
3	P 4 7	<p>重点プロジェクト2 コンパクトシティ・共生型包括ケア推進プロジェクト</p> <p>人口減少や高齢化の進展に対応していくうえで、効率的で健全な都市経営を目指すコンパクトなまちづくりと、住み慣れた地域での生活を支える「地域支え合い包括ケアシステム」を相互に連携させた、持続可能で暮らしやすい地域共生型のまち</p>	<p>施策分野2福祉・生活支援の充実</p> <p>(2)地域支援ネットワークの充実</p> <p>〈現状と課題〉</p> <p>「更に、今後は、共生型地域包括ケアシステムの考え方を基盤に、社会福祉法人等の地域資源との連携を更に強化し、子どもから高齢者、障害者まで対象を区別せず、地域で支えあう体制づくりを進めま</p>

		<p>づくりを進めます。</p> <p>3 健幸長寿のまち 共生の福祉の推進 地域共生推進事業 社会福祉法人と地域、行政が連携し、地域住民の生活の充実に繋がる社会福祉法人の地域公益活動を促進します。</p>	<p>す。」を追加し、 施策事項、施策内容については、 「④社会福祉法人等の地域資源の活用 ■社会福祉法人等の地域資源との連携を強化し、障害のあるなしにかかわらず地域で支えあう体制づくりを進めます。」を追加。</p>
4	P 6 0	<p>目標指標 地域福祉総合相談センターの設置数 15箇所</p>	<p>指標 地域福祉総合相談センターの設置数 11箇所を15箇所へ修正。</p>
<b>基本目標Ⅳ とともに働き楽しむ</b>			
5	P 6 5	<p>1 産業力強化・イノベーション創出のまち 多様な雇用機会の創出 障害者就労支援事業 障害者の一般就労や所得増加につなげるための取組として、関係機関と連携し、障害者の特性や能力に応じた適切な就労支援を行います。</p>	<p>施策分野1 一般就労・福祉的就労の推進 (2) 福祉的就労の促進 施策事項、施策内容については、 「①本人の状況にあった適切な就労支援 ■支援により就労に向けた資質を備えた人については、福祉的就労から一般就労に移行するための支援を提供します。」を追記。</p>